

## 議案第23号 指定管理者の指定について（港区立古川さくら児童遊園）

### 1 施設名称等

施設名称	所在地
港区立古川さくら児童遊園	東京都港区白金一丁目2番4号

### 2 非公募による指定管理者候補者の選定の経過及び理由

#### (1) 経過

港区立古川さくら児童遊園は、白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業により整備しました。令和4年第4回港区議会定例会において、港区立児童遊園条例の一部を改正する条例が可決され、令和5年2月1日に開設しました。

令和5年4月1日から指定管理者制度を導入するため、令和5年1月10日に開催した港区指定管理者選定委員会において、非公募により指定管理者候補者を選定しました。

#### (2) 非公募の理由

「区立公園及び児童遊園への指定管理者制度導入の考え方」（平成28年1月策定）に基づき、高輪地区の公園・児童遊園は、グループ化により指定管理者制度を導入しています。区民サービスの向上やコストの削減が図られるなどのスケールメリットの観点から、他の高輪地区の公園・児童遊園とグループ化し、同一事業者により管理運営することが適切です。

以上のことから、「指定管理者制度運用指針」Ⅲ-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める場合」に該当するため、非公募で選定します。

### 3 選定された事業者

名称	株式会社グリーバル
代表者	代表取締役 村木 孝
所在地	東京都港区芝一丁目12番7号

### 4 指定期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（2年）

### 5 今後の予定

令和5年4月1日 指定管理者による管理運営の開始

議案第23号 指定管理者の指定について  
(港区立古川さくら児童遊園)

関係資料一覧

関係資料1	指定管理者候補者選定調書（非公募用）
関係資料2	指定管理者指定申請に対する審査表
関係資料3	法人（団体）等の概要
関係資料4	指定管理施設職員の職員配置表
関係資料5	再委託を予定している業務

## 指定管理者候補者選定調書(非公募用)

担当部課名 高輪地区総合支所まちづくり課

### ●指定の概要

施設名	港区立古川さくら児童遊園
事業者名	株式会社グリーンバル
事業者所在地	東京都港区芝一丁目 12 番 7 号
事業者代表者	株式会社グリーンバル 代表取締役 村木 孝
指定期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)
公募・非公募の区別	非公募

### ●主な事業提案

業務内容	概要
施設の管理及び点検の考え方と具体的な取組	危険箇所の早期発見に努め、事故等を未然に防ぐために、日常巡回を週1回、各項目についてチェックシートを用いて異常の確認を行います。また、年度ごとに補修、修繕の必要性の確認を行います。
植物の管理及び点検の考え方と具体的な取組	桜等の樹木の日常点検を週1回実施し、不健全樹木の早期発見・早期対処に努めます。区の樹木管理マニュアルによる樹木診断に加え、樹木診断を実施しない年に樹木医による根株診断を行います。
顧客満足度(CS)への具体的な取組	年に1回、各公園等についてアンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めます。また、3ヶ月に1回、利用者との座談会を実施し、座談会で出た意見等をホームページやSNSにて報告します。
公園等の広報活動についての具体的な取組	高輪地区のみどりや地域に根ざした公園等の魅力を発信するため、「高輪みどり手帳」を定期的に発行します。また、草花の開花情報等、時差なく利用者に届けたい情報はホームページやSNSにより発信します。

●収支計画

(金額:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	合計
職員人件費	173	173	346
光熱水費	66	66	132
修繕費	—	—	—
事業運営費	—	—	—
施設管理経費	1,080	1,080	2,160
その他経費	130	130	260
歳出合計	1,449	1,449	2,897
指定管理料	1,449	1,449	2,897
歳入合計	1,449	1,449	2,897

\*各区分の端数調整はしていないため、合計欄と一致しない場合があります。

●非公募の理由

「区立公園及び児童遊園への指定管理者制度導入の考え方」(平成28年1月策定)に基づき、高輪地区の公園・児童遊園は、既にグループ化により指定管理者制度を導入しています。スケールメリットの観点から、他の高輪地区の公園・児童遊園とグループ化し、同一事業者により管理運営することが適切です。

以上のことから、「指定管理者制度運用指針」Ⅲ-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める場合」に該当するため、非公募で選定します。

指定管理者指定申請に対する審査表

1 施設名 港区立古川さくら児童遊園

2 申請者 主たる事務所の所在地 港区芝一丁目12番7号  
 法人等の名称 株式会社グリーンバル  
 代表者の氏名 代表取締役 村木 孝

3 申請に対する審査等

審査項目	根拠となる例規(条例等)	申請書及び添付書類に記載された内容	結 果
児童遊園の管理業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。	港区立児童遊園条例第7条第2項第1号	所長は、類似施設において他の公園・児童遊園の管理運営責任者及び植栽管理責任者の経歴を有しており、管理運営を統括するにあたり必要な能力を有しています。また、巡回リーダー、作業リーダー、巡回職員を各1名ずつ、作業職員を2名配置しており、十分な体制が整っています。また、港区立古川さくら児童遊園は、常緑樹のソヨゴやシラカシ、落葉樹のソメイヨシノ等、四季を感じられる樹木が多く植えられており、樹木管理をするうえで、専門的な知識が必要です。特に若木の桜が多くあることから桜の育成に関する維持管理業務を行います。さらに桜を活用したイベント事業を行います。	豊富な知識と経験を有するスタッフと利用者のニーズに迅速に対応できる人員配置ができています。また、現在の高輪地区総合支所管内の公園及び児童遊園の管理においても、感染症対策の徹底、台風等の影響が予想される際は、自主的に巡回を行うなど、安全、安心を第一とした管理運営を行っております。桜を含め樹木が多く植栽されている他の公園等についても、適切に管理されており、桜を活用したイベント事業も期待できます。港区立古川さくら児童遊園においても、他の高輪地区総合支所管内の公園・児童遊園と一元化した人員配置がなされることから、良好な管理体制がとられるものと判断します。
安定的な経営基盤を有していること。	港区立児童遊園条例第7条第2項第2号	—	区が指定した公認会計士による財務状況分析は「可(安定的な経営基盤を有している)」、資金計画分析は「A(特に優れている)」となっていることから、引き続き安定した経営状況であると判断します。
児童遊園の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理ができること。	港区立児童遊園条例第7条第2項第3号	現在、他の高輪地区総合支所管内の公園・児童遊園の管理運営を行っており、利用頻度や施設特性に応じた柔軟な管理作業計画を実施しています。 港区立古川さくら児童遊園についても一元管理をすることで、事業者が有するノウハウを活用し、児童遊園の特徴に合わせた効率的な維持管理を行います。	現在も高輪地区総合支所管内の公園及び児童遊園の管理運営業務を行っており、港区立古川さくら児童遊園についても一体的に管理・巡回等を行うことで、安定的かつ効率的な管理運営がなされると判断します。
関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理を行うことができること。	港区立児童遊園条例第7条第2項第4号	現在、「港区情報安全対策指針」及び「港区個人情報保護条例」等に則った個人情報取扱ルールを定め、毎年、個人情報取扱に関する教育を実施するなど、個人情報の安全な取扱いを徹底しています。 また、「港区危機管理マニュアル」をもとに危機管理マニュアルを独自に定め、緊急時の連絡体制の確立や職員の対応訓練を実施しています。 港区立古川さくら児童遊園についても、引き続き同様の管理を行います。	現在、他の高輪地区総合支所管内の公園・児童遊園の管理運営に当たり、「港区立公園条例」や「港区立児童遊園条例」、また、個人情報保護や危機管理に関する関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理を行っています。 港区立古川さくら児童遊園についても同様に、適正な管理が行われるものと判断します。
区と密接に連携して管理を行うことができること。	港区立児童遊園条例第7条第2項第5号	現在、他の高輪地区総合支所管内の公園・児童遊園の管理運営では、園内での異常発生時や緊急時に、区と連携して対応する体制を整えています。 港区立古川さくら児童遊園についても同様の管理を引き続き行い、区と密接に連携した児童遊園管理に努めます。	指定管理者は、現在、他の高輪地区総合支所管内の公園・児童遊園の管理運営の中で、巡回報告・維持管理状況など、週に1回、区に対して報告をしており、異常発生時や緊急時には、その都度、現地写真等を共有し対応についての協議を行っております。 これまでの指定管理業務の実施状況から、港区立古川さくら児童遊園においても密接な区との連携が図られるものと判断します。

※審査項目は、条例・規則の規定内容に応じて定める。

令和 4年 12月 5日

法人(団体)等の概要 (令和 4年12月1日現在)

団体の名称	株式会社グリーンバル		
所在地	東京都港区芝1丁目12番7号		
代表者	代表取締役 村木 孝	資本金	6000万円
設立年月日	平成元年 4月 1日	FAX	03-5444-8970
事業経歴	<p>平成元年 4月 設立 前身 株式会社日比谷花壇インテリアスケープ事業部 所在地 東京都港区南麻布一丁目8番22号</p> <p>平成元年 7月 建設業(造園工事業) 一般建設業 取得</p> <p>平成3年 8月 建設業(造園工事業) 特定建設業 取得</p> <p>平成9年 4月 代表取締役 岡本 民雄 退任 代表取締役 冷泉 清隆 着任</p> <p>移転 東京都港区三田四丁目7番27号</p> <p>平成17年12月 代表取締役 冷泉 清隆 退任 代表取締役 五十嵐 優 着任</p> <p>平成22年10月 株式会社グリーンバルに商号変更</p> <p>令和2年1月 移転 東京都港区芝一丁目12番7号</p> <p>令和3年11月 代表取締役 五十嵐 優 退任 代表取締役 村木 孝 着任</p>		
業務内容	<p>造園の設計・施工・管理 室内緑化の設計・施工・管理 展示・装飾の規格・設計・施工 観光施設、運動施設、公園、道路の経営及び受託運営 観光施設、運動施設、公園、道路の経営及び受託運営に関するコンサルタント</p>		
法人運営に関する基本的な考え方・理念	<p>“緑の価値”の追求 ~緑の環境に「感動」と「共感」を~ 緑の空間は、人の五感を通してやすらぎを与えてくれます。私たちは、この緑で創るやすらぎの空間を、より美しくより快適な場へ高めて行くと共に、緑の中で楽しめる様々な活動を展開して行きます。“人と自然” “人と人”を緑でつなぎ、たくさんのお会いを生み出すことで、緑の環境に「感動」と「共感」をつくりだします。私たちは、緑に新たな価値をもたらすべく、これからも緑を取り巻く様々な事業に取り組んで参ります。</p>		
役員・評議員の構成(別紙添付可)	代表取締役 村木 孝	取締役 五十嵐 優	
	取締役 石黒 一弘	取締役 柳田 英樹	
	取締役 藤部 拓巳	取締役 玉木 純	
	取締役 坂本 哲		
	監査役 白田 光志		

I S O等の取得 状況	9000s (品質マネジメント) 取得状況	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	年	月	取得
	14000s (環境マネジメント) 取得状況	<input checked="" type="radio"/> 有・無	2004	年 11	月 取得
	プライバシーマーク取得状況	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	年	月	取得
	都道府県労働局長の次世代育成 支援認定 (マーク取得)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	年	月	取得
	その他 ( )	有・無	年	月	取得
職員数 (内訳)	47 名 正規職員 46 名 (平均勤続年数 10 年)	高齢者雇用 の状況	65歳以上の職員数 1名 61歳から65歳の職員数 6名		
	非常勤職員 1名 臨時職員 名 人材派遣 名 その他 名	障害者雇 用率	1名雇用 5.33% (雇用すべき人数 0名) <input checked="" type="radio"/> 法定雇用率を達成・未達成 ※雇入れ計画を提出 (済・未提出・非該当) ※過去3年間に障害者雇用納付金を滞納し たことがある・ない・非該当) 項目に○		
	1年間の育児休業取得 者数	1名 (うち正規職員 1名、 非常勤職員 0名)	公正採用選 考人権啓発 推進員	設置している ( 年 月 日届出) <input checked="" type="radio"/> 設置していない	

※ 事業経歴・業務内容・役員構成がわかるパンフレット等も添付してください。

※ ISO等取得している場合はそれを証する書類の写しを1部提出してください。

指定管理施設職員の職員配置表

事業者名： 株式会社グリーバル

区 分	正規（正社員）			非正規						委託	
	常勤	非常勤		契約社員		パート、アルバイト等		派遣		シルバー 人材	その他
		*		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
職 種 等	統括所長	1									
	巡回リーダー			1							
	作業リーダー			1							
	巡回職員			1							
	作業職員			2							
	事務所受付									6	
	計	1	0	0	5	0	0	0	0	0	6

\*複数の施設に配置されている等、事業者での雇用形態が常勤の職員（内数）

※雇用区分確認表を参照のうえ作成すること

上記職員配置表は港区立古川さくら児童遊園を含む高輪地区にある公園児童遊園26箇所を維持管理運営のために必要な職員人数で作成。



再委託を予定している業務

1	委託内容	
	園路広場清掃業務・施設管理業務（給排水・電気等）・塵芥処理業務・時計塔点検	
	委託を行う理由	
	専門性を有する業務内容のため再委託を行い、安定した質の高いサービス提供を実施するため。	
	委託予定金額	¥1,055,736-
	委託予定先	株式会社ケイミックス
	委託予定先の所在地	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号
委託予定先の選定理由		
港区内の公園の管理業務に於いて豊富な実績があること、港区内に本社のある事業者であること、港区の入札資格があること、港区における暴力団等の排除措置を受けていないこと等の理由から選定。		
2	委託内容	
	遊具点検	
	委託を行う理由	
	専門性を有する業務内容のため再委託を行い、安定した質の高いサービス提供を実施するため。	
	委託予定金額	¥11,000-
	委託予定先	日都産業株式会社
	委託予定先の所在地	東京都杉並区宮前5丁目19番1号
委託予定先の選定理由		
港区内の公園の遊具点検業務に於いて豊富な実績があること、港区の入札資格があること、港区における暴力団等の排除措置を受けていないこと等の理由から選定。		

〔委託先の条件〕

港区の入札参加資格があること、港区における暴力団等の排除措置を受けていないこと。  
区内中小企業や（公社）港区シルバー人材センターなどを積極的に活用すること。

※記入欄が不足する場合は適宜追加してください。